

年齢不問

松戸市介護人材育成事業

# 介護資格を取りながら 正社員を目指す人を募集！

- 資格取得費用は**事業所が負担**します -
- 研修受講中も**賃金が支給**されます -

## 【募集対象者】

- ①②の両方に該当する人
- ① 現在介護の資格を持っていない人
- ② 現在介護職として働いていない人

対象施設は  
裏面を  
ご覧ください

## 【申込方法】

1

就労を希望する事業所(対象サービス事業所に限る)に電話し、「人材育成事業の件」と伝える。

2

面接を行います。

3

有期雇用されることが決定したら、介護事業所で働きながら、介護職員初任者研修を受講できます。約7か月の有期雇用期間が終了すると正社員になることができます。

松戸市介護人材育成事業

## 対象となる介護保険サービス

市内の下記の事業所が対象となります。

- ・ 訪問介護
- ・ 短期入所生活介護
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・ 小規模多機能型居宅介護
- ・ 認知症対応型共同生活介護
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所
- ・ 特別養護老人ホーム
- ・ 介護老人保健施設
- ・ 介護医療院

● 希望する施設に直接電話をし、「松戸市介護人材育成」の案内を見た伝えてください。

● 勤務形態や賃金等については直接施設にお問い合わせください。

● 市内事業所についてはこちらからご覧いただけます。



介護ナビ・まつど

問合せ 松戸市 介護保険課 総務企画班

TEL:047-366-7370